

令和元年 8 月 8 日

関 係 各 位

門司海上保安部

航行安全課長

関門航路巖流島沖における航行制限の解除について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から関門港内の安全確保につきまして、ご理解とご協力を賜り、お礼申し上げます。

さて、関門港長公示第 3 号（令和元年 7 月 9 日）により、関門航路巖流島沖における航行を制限しておりましたが、関門航路巖流島における航路浚渫工事作業の終了に伴い、別添のとおり、関門港長公示第 8 号（令和元年 8 月 8 日）により、船舶の航行制限を解除いたしますので、貴傘下関係者に対し、周知をよろしくお願いたします。

謹白

港長公示第8号

令和元年7月9日港長公示第3号による関門航路巖流島沖における航行の制限は、令和元年8月8日（木）午前9時30分をもって、これを解除する。

令和元年8月8日

関 門 港

